

第1回ひょうご産業SDGs認証事業審査会 議事要旨

1 日時

令和5年7月26日(水) 15:00~16:40

2 場所

兵庫県庁2号館2階 参与員室

3 出席者

(1) 委員

田和委員長、楡井委員、増原委員、山本委員(4名)

(2) 県(地域経済課)

福田課長、湯田副課長、時田経営支援班長、早川職員(4名)

(3) オブザーバー((公財)ひょうご産業活性化センター)

岡部マネージャー(SDGs推進担当)(1名)

4 内容

(1) 職務代理の指定

田和委員長の指名により、楡井委員を委員長代理に指名

(2) 議題

- ① ひょうご産業SDGs認証事業
- ② チェックシート(様式第2号)の取組例
- ③ ゴールドステージの評価基準

5 委員意見(主なもの) [→は事務局の回答]

① ひょうご産業SDGs認証事業

- ・ 宣言事業及び認証事業の各ステージに応じて、インセンティブが変わるのは良い仕組みだと思う。(増原委員)
- ・ 本認証事業は中小企業を対象としており、大企業は対象ではない。とはいえ、中小企業として認証を受けた後に事業規模が拡大し、大企業に成長したからといって、認証を取り消すことは適切とは言えない。頻繁に生じる事例ではないと思うが、その場合の取扱いについても規定しておくべきである。(増原委員)

→ 実施要綱の中で、ご指摘の件について適切に規定させていただく。

- ・ 毎年、認証企業の取組状況について報告を求めるのは良い仕組みだと思うが、認証企業が増えた場合に、全ての報告に目を通して改善の指示等を行うのは大変な労力であり、十分にチェック機能を果たせるのか疑問に思う。(増原委員)

→ ゴールドステージの企業に関しては、認証から1年後を目処に個別にフォローアップすることを考えている。その他の企業については、毎年の報告がフォローアップの機会となる。いわゆる SDGs ウォッシュを防ぐという意味で重要であるが、委員ご指摘のとおり、認証企業が増えた場合の対応については課題として認識している。

- 5年以内に目指す目標を3つ設定するが、認証を更新した場合は最初の3年と合わせて認証期間が6年となり、目標期間の5年とはズレが生じることとなる。認証更新時に目標は据え置きということであれば、最後の1年間（6年目）は、5年目までの目標と同じということになる。認証を更新する際の目標設定についてはどのように考えているのか。（山本委員）

→ 認証を更新する時点においては、当初の5年以内に目指す目標がまだ継続している状況である。したがって、基本的には新たな項目による目標を立てる必要はなく、既存の目標をベースに、3年間の進捗を踏まえて、そこから3年間の目標内容へとブラッシュアップしてもらうことを想定している。その一方で、既に目標を達成した場合や、3年間の間に企業としての目標が変化したような場合は、新たな項目により目標を立てることも差し支えないと考えている。

② チェックシート（様式第2号）の取組例

- チェックシートの一番右の列に、各チェック項目に関連する SDGs のゴールやターゲットが記載されているが、このチェックシート自体は、一番右の列のゴールやターゲットがなくても成立してしまう。つまり、SDGs への対応を意識しなくてもチェックシートに記入できてしまう点が、SDGs ウォッシュを生み出す要因になるといった研究者の指摘もある。そこで、ゴールやターゲットの列は、もっと左方の列に記載することが望ましい。（増原委員）

→ 委員ご指摘のとおり、チェックシートを修正させていただく。

- 今回の認証事業は、昨年度から実施している宣言事業という意識醸成の段階から、具体的な行動段階に入るものであり、個々人が様々なことに取り組んでいかなければ達成できない。特に、中小企業に SDGs を浸透させていくことで、ひいては県民に浸透させていくことが重要。そのためには、企業の取組をしっかりと情報発信していかなければならない。（楡井委員）

→ 認証企業については、活性化センターの HP で公表することとしているが、公表方法で何か工夫ができないかと思う。例えば、企業名の公表に止まらず、特にゴールドやアドバンストの企業を中心に、どのような取組に力を入れているか公表することなどが考えられる。委員ご指摘のとおり、企業が牽引して県民全体に広げていくことが本事業の主眼でもあるため、情報発信については今後の検討課題とさせていただく。

- ・ チェック項目の取組例について、例えば「⑤女性の活躍」であれば、女性管理職の積極的登用に関して数値目標を定めてもらう等、もう少し具体的な目標設定を想定しても良いのではないかと思う。一方で、あまりハードルを高くしてしまうと記入が難しくなるといった側面もある。

また、昨今では男性の育休取得に関する義務化の動きがあるため、男性の育休に関する取組例があっても良いのではないか。(山本委員)

- ・ 同様に「⑫燃料消費量の削減」について、省エネ法では中小企業も含めて「年平均1%改善」を最低限の目標として規定している。その他にも国や自治体の法定目標があると思うので、事務局で調べたうえで考慮してもらいたい。(増原委員)

→ 委員ご指摘のとおり、あまりハードルを高くしてしまうと記入自体が難しくなるので、例えば、取組例の欄に参考として、国や自治体の法定目標を併記すること等を含めて検討する。また、男性の育休については、取組例に追記する。

- ・ チェックシートの形式は、義務感を感じるというマイナスの面もある。SDGsにおける企業参加の意義は、企業が本業の中で社会・経済・環境における様々な取組に適切に配慮しながらも、ビジネスとしてしっかりと活動していくことが最大の狙いである。その意味で、単なるチャリティーではなく、企業活動に繋げてもらいたいというメッセージをチェックシートに表現することが望ましい。(田和委員長)

→ ご意見を踏まえて、チェックシートへの記載内容について検討させていただく。

③ ゴールドステージの評価基準

- ※ ゴールドステージの採点方法や評価の視点は非公表であり、今後の審査に支障を来すため、本議題に関する意見については議事要旨に掲載しない。

なお、ゴールドステージに関する評価項目とその概要については、申請様式「SDGsに関する独自性のある取組シート(様式第4号)」に記載のとおり。

④ その他事項

- ・ 次回以降の審査会について、引き続き非公開で開催することを決定。
- ・ ゴールドステージの審査結果について、どの点が優れており、どの点が不十分であるかは、当該企業にとって学びになり、また他社の参考にもなるので、企業名及びその具体的な採点結果は公表できないとしても、SDGsを推進していく観点においては、なるべく審査結果を開示することが望ましい。(田和委員長・山本委員)

→ 審査結果については、認証の場合は認証書を交付し、不認証の場合は、結果通知書によりその旨通知することとしているが、ご意見を踏まえて、審査結果の開示方法や開示内容について検討させていただく。

- ゴールドステージの企業は、年間 15 社程度を目安としており、正に模範となる中小企業である。ゴールドステージの企業の取組について紹介する冊子を作成することも考えられる。(楡井委員)
- 先程もご意見を頂戴した、情報発信に繋がるご提案であり、どのような形式で対応できるか検討させていただく。